

令和7年12月1日

各 区 長 様

三木税務署  
署長 川上 文吾

「確定申告のお知らせ」チラシの回覧について（依頼）

師走の候、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、税務行政につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、「令和7年分確定申告のお知らせ」の全戸回覧について、お忙しいところお手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

- |        |                     |
|--------|---------------------|
| 1 送付物  | 「令和7年分確定申告のお知らせ」チラシ |
| 2 送付部数 | 貴地区の回覧部数            |
| 3 連絡先  | 三木税務署               |

三木市末広1丁目9番10号

担当 和田

電話 82-0501（代表）

※自動音声でご案内しています。

2番を選択してください。

回 覧									

## 《三木税務署から確定申告のお知らせ》



確定申告が必要な方

ここからスタート

☆ **ご自分のスマホで確定申告(e-Tax)ができます！**  
**トライしてみてください！**

◆ 確定申告会場へ行かなくても、スマホとマイナンバーカードがあれば、いつでも、どこでも、簡単に確定申告ができます。



確定申告書等作成コーナーは**こちら**です。試してみてくださいね。

ご自分で確定申告ができなかった方

☆ **確定申告会場の「みっきいホール」にお越しください！**

【開設期間】

令和8年2月9日(月)～3月16日(月)  
(午前9時～午後4時)

- ※土・日・祝日は開設していません。
- ※混雑状況で、早めに受付を終了します。
- ※個人住民税申告相談を同時開催しています。

【場 所】

三木市上の丸町10-30  
みっきいホール(三木市役所内)



※三木税務署内には相談会場はありません。

「みっきいホール」へ  
来場の際の注意点

① **LINEによるオンライン事前予約をして、会場へお越しください！！**

◆ 今回から事前予約の枠を拡大しましたので、是非、LINEで事前予約してお越しください。



LINEで国税庁を友だち登録してください。

② **来場する際は必ず用意してください！！**

- **スマホ**
- **マイナンバーカード**
- **マイナンバーカードのパスワード(2種類)**

◆ 当会場はマイナンバーカードを利用したスマホ申告を中心に会場を運営します。

◆ **パスワードが不明な方は**、事前に三木市役所市民課又は吉川支所市民生活課窓口で**パスワードの再設定**をしてください。



市民課等の窓口は混雑します。マイナンバーカード手続きの事前予約は**こちら**です。

③ **土地等譲渡所得・贈与税は相談日が決まっているのでご注意ください！！**

◆ 土地等の譲渡所得や贈与税の相談日

2月16日(月)、17日(火)、18日(水)、19日(木)、20日(金)  
3月3日(火)、4日(水)、5日(木)、6日(金)、13日(金)、16日(月)  
にお越しください。

※混雑緩和のため、LINEによるオンライン事前予約をお勧めします。

詳しくは、**確定申告で検索** ▶▶▶

確定申告



三木税務署

すきま時間に

パパッと

# 確定申告



## 申告書の作成と税務署への提出は **スマホ** で完結

税務署へ行かなくても、**スマホ**と**マイナンバーカード**があればいつでも、どこでも、簡単に申告書を作成できます。画面の案内に沿って進めるだけで申告書が作成できるので、ちょっとしたすきま時間で**あっという間**に作成できます。

すでに

約 **75%** の方が  
e-Taxで申告

自宅からe-Taxで  
申告された方のうち

約 **80%** の方が  
マイナンバーカードを  
利用して申告

マイナンバーカードを利用して  
自宅から申告された方のうち

約 **50%** の方が  
マイナポータル連携を  
利用

自宅から  
申告可能



確定申告期間  
24時間利用可能



※メンテナンス時間を除きます

申告書が  
データで取得可能



添付書類  
提出不要



※一部の書類を除きます

早期還付  
(3週間程度で還付)



## e-Taxの5つのメリット

大阪国税局・税務署

1

### 申告に必要なものを準備

- **マイナンバーカード**
- マイナンバーカード読取対応の**スマホ** (又はICカードリーダーライター)
- マイナンバーカードの**パスワード2つ**
  - ① 署名用電子証明書のパスワード (英数字6~16文字)
  - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード (数字4桁)

マイナンバーカードの電子証明書の有効期限切れや失効にご注意ください



2

### マイナポータル連携を利用するための事前準備

「マイナポータル連携」とは、マイナポータル経由で、控除証明書などのデータを一括取得して、確定申告書の該当項目へ自動入力する機能です。

#### マイナポータルへアクセス



Androidの名称は Google LLCの商標又は登録商標です。iPhone、iPadの名称は、本誌及び別冊などで登録されたApple Inc.の商標です。



ログインには数字4桁のパスワード(上の2桁)が必要ですよ

事前準備の詳しい方法はこちら



#### マイナポータル連携に関するお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル  
**0120-95-0178**  
平日：9時30分～20時00分 土日祝：9時30分～17時30分  
(休まず受付)

#### 連携できる主なもの

**医療費**通知情報 (保険診療分の医療費に関する情報) (一部取得できない情報もあります)  
**寄附金**受領証明書 (ふるさと納税など)  
給与所得の**源泉徴収票**情報 (連携するには一定の要件があります)

#### 家族分の医療費も

マイナポータルで「**代理人登録**」を行うことで家族 (配偶者や子ども等) の医療費通知情報も取得できます

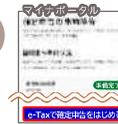
代理人登録の詳しい方法はこちら



3

### 確定申告書等作成コーナーで申告書作成・提出

マイナポータルからアクセス



あとは画面の案内に沿って進めるだけ!



アンケート

### 確定申告・e-Tax利用に関するアンケート

自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Taxによる確定申告をさらに便利にする観点から、アンケートにご協力ください

アンケートはこちら



### 申告に困ったときは

申告が必要な場合ってどんなとき?



医療費控除の対象になるものってどんなもの?



ご質問したいことをメニューから選択するか、入力いただくと「**税務職員ふたば**」(AI)が回答します

三環第257号  
令和7年12月1日

各 区 長 様

三木市市民生活部環境課  
課長 實 井 環 樹

「年末年始のごみ収集日等のお知らせ」の回覧について（依頼）

師走の候、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、地域の環境美化運動の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて本年も、新年をごみのない美しいまちで迎えていただけるよう、年末の「特別収集」及び「特別受入れ」を実施することとしております。

つきましては、公私何かとご多用のこととは存じますが、同封の文書を自治会内に回覧していただき、自治会の皆様に周知いただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、年末年始は、ごみの量が非常に多いため、収集時間帯が通常と異なる場合がありますので、ご留意願います。

#### 記

- 1 特別収集 別添文書のとおり
- 2 特別受入れ（家庭ごみの清掃センターへの直接持込み）
  - (1) 受 入 日  
12月14日、12月21日、12月28日の各日曜日
  - (2) 受付時間  
ア 午前：8時30分～11時30分  
イ 午後：1時～3時30分

※ 年内の清掃センターへの通常持込みは、12月26日（金）までです。12月27日（土）から1月4日（日）の期間（12月28日（日）を除く）は、清掃センターへ持ち込めません。

<p>【お問い合わせ先】 市民生活部環境課（担当：業務係） TEL：83-2608 FAX：83-2695</p>
---


## 令和7年度 年末年始のごみ収集日等のお知らせ

新年をごみのない美しいまちで迎えるため、次のとおり年末の特別収集を行います。

また、年始は、1月5日（月）から通常どおりのごみ収集を行います。

### ●ごみの収集（市内全地区）

可 燃 ご み		
収集地区	年末最後の収集日	年始最初の収集日
月・木地区	12月29日（月）	1月5日（月）
火・金地区	12月30日（火）	1月6日（火）

### ●収集日の変更（該当地区のみ）

埋立ごみ・あらごみ	
第1木曜・第1金曜 （1月1日・2日）の地区	年末および繰り上げて収集します。 詳しくは、裏面をご覧ください。

資源プラスチック	
全地区	12月29日（月）～1月4日（日）の期間、収集はありません。 1月5日（月）から通常どおり収集します。

空きびん	
第1土曜 （1月3日）の地区	12月30日（火）に繰り上げて収集します。

### ●ごみの直接持込み

・12月26日（金）まで

※12月27日（土）～1月4日（日）の期間、直接持込みはできません。  
（特別受入日を除く）

### ●特別受入日時等（三木市清掃センターのみ）

・受 入 日：12月14日、12月21日、12月28日の各日曜日

・受入時間：[午前]8時30分～11時30分 [午後]1時～3時30分

・注意事項：分別し、降ろしやすいように積んだ上でお越しく下さい。

【問い合わせ先】三木市清掃センター（環境課） 電話：83-2608

裏面に続く↓

令和7年度

●12月28日（日）の特別収集

<p>年末特別収集はありません。 ※特別受入のみ</p>
----------------------------------

●12月29日（月）の特別収集

可燃ごみ	収集日が「月曜・木曜」の地区が該当
あらごみ	収集日が「毎月第1回目の木曜」の地区が該当 [緑が丘地区] 緑が丘東1丁目・2丁目・3丁目・4丁目
埋立ごみ	収集日が「毎月第1回目の木曜」の地区が該当 [三木地区] 大塚・大塚県住・大手・東條町・中町・丸一・下町・前田・栄町
	[吉川地区] 吉安上・吉安下・大沢・新田・上荒川・畑枝・福井・富岡・前田・上中・古川・大畑・実楽・鍛冶屋・貸潮・渡瀬・出晴・山上・長谷・上松・みなぎ台北・みなぎ台東・みなぎ台南・古市・有安・ひばりが丘

●12月30日（火）の特別収集

可燃ごみ	収集日が「火曜・金曜」の地区が該当
あらごみ	収集日が「毎月第1回目の金曜」の地区が該当 [三木南地区] 広野全域・東自由が丘1丁目（701-11）
埋立ごみ	収集日が「毎月第1回目の金曜」の地区が該当 [三木地区] 君が峰・芝町・平山・東紫美ヶ丘・山手台・えびす・宿原松が丘
	[吉川地区] 稲田・金会・福吉・毘沙門・市野瀬・東田・楠原・豊岡・南豊岡・緑台・米田・南水上・北水上・奥谷・田谷・法光寺・湯谷・西奥・みなぎ台中（2丁目）・みなぎ台第5（2丁目）
空きびん	収集日が「毎月第1回目の土曜」の地区が該当

**※資源プラスチックの特別収集はありません。**

12月26日（金）までの通常収集日に出すか、特別受入日（12月14日、21日、28日の各日曜日）に、直接搬入をお願いします。

# センターに持込みする場合は

一時多量ごみ等、ごみステーションに出せないものは分別して自分で持ち込みましょう。

**センター付近詳細地図**

**三木市清掃センター**

〒673-0402 三木市加佐1199  
TEL: 83-2608 FAX: 83-2695

**受付時間**  
月曜日～金曜日(祝日も業務を行っています。)  
8:30～11:30 13:00～15:30

**持込みできるごみ**  
可燃ごみ、あらごみ、埋立ごみ、資源ごみ(プラスチック・ペットボトル・飲料用紙パック・空きびん・古紙)、小型家電リサイクル対象品、充電式電池(リチウムイオン電池など)

**三木市吉川クリーンセンター**

〒673-1114 三木市吉川町豊岡1375  
TEL: 72-0148 FAX: 72-0177

**受付時間**  
月曜日～金曜日(祝日も業務を行っています。)  
8:30～11:30 13:00～15:30

**持込みできるごみ**  
あらごみ、埋立ごみ、資源ごみ(プラスチック・ペットボトル・飲料用紙パック・空きびん・古紙)、小型家電リサイクル対象品  
※剪定枝、畳、ソファ、スプリング入りのマットレスは不可

**ご利用ください**

**毎月第3日曜日**

三木市清掃センターで「家庭ごみ」の持込みを受付しています。  
●受付時間は午前中のみです。(8:30～11:30)  
●持ち込める対象ごみは「家庭ごみ」「公共・自治会活動に付随するごみ」のみです。事業系ごみは受け付けていません。

**市内電機商業組合加盟店**  
(令和7年10月現在)

事業者名	電話
<b>三木地区</b>	
(有)だるま屋	82-3144
電化センタータキイ	82-1592
新田電気商会	82-3460
服部電気店	83-1832
三枝電気商会	82-2206
<b>細川・口吉川地区</b>	
マルゴ電器	88-0681
<b>緑が丘地区</b>	
(株)シンエイ	85-6463
(株)第一家電ミドリ店	85-1735
<b>三木南地区</b>	
楠原電気設備	85-8549
<b>青山地区</b>	
(株)Acty カナイ	85-3760

※廃家電の回収を行っていない場合もありますので、加盟店に直接お問い合わせください。  
リサイクル料金、収集運搬料金等が必要となります。

**三木市一般廃棄物(ごみ)収集運搬業許可業者**  
(令和7年10月現在)

事業者名	電話
木村工業(株)	0120-762-110
長田環境開発(有)	85-0555
(株)巴山環境	88-6155
三木美化センター(株)	83-2611
ミズホ商会	88-2158
(株)カンキョウ	82-1657
(株)かんげおん	72-1535

※一時多量ごみ等の収集運搬を依頼される場合には、許可業者へご連絡ください(有料)。

高齢者や障がいのある方だけの世帯を対象とした収集事業

- 三木市 ふれあい収集
- 粗大ごみ かけつけ隊

【問】三木市市民生活部環境課 (三木市清掃センター) 83-2608

**資源化推進事業**

- 資源ごみ集団回収運動奨励金
- 資源ごみリサイクル活動奨励金

自治会や子ども会などの各種団体が実施している集団回収運動に対する奨励金。

- 古紙自主回収活動奨励補助金

古紙の資源化をさらに促進するため、古紙回収を自主的に継続して実施する自治会に対して補助金を交付。

【問】三木市市民生活部環境政策課 82-2000

**ごみステーションは清潔に使いましょう**

ごみの分別、曜日、時間のルールを守って出してください(カラス除けネットがある場合は、必ずかぶせてください)。  
ごみステーションに出せるのは、家庭のごみ(一般廃棄物)だけで、事業系のごみは出せません。

# 令和8年 ごみ収集予定表

該当自治会等  
・君が峰 ・芝町 ・平山 ・三木山手台 ・えびす

可燃ごみ 毎週 **月・木** 曜日      資源プラスチックごみ 毎週 **水** 曜日

◎あらごみ：第3金曜、埋立ごみ：第1金曜、ペットボトル・紙パック：第4火曜、古紙：第4金曜、空きびん：第4月曜

月	分類	あらごみ	埋立ごみ	ペットボトル紙パック	古紙	空きびん
	収集日	収集日	収集日	収集日	収集日	収集日
令和7年12月	12	19	5	23	26	22
令和8年1月	1	16	特 ※	27	23	26
	2	20	6	24	27	23
	3	20	6	24	27	23
	4	17	3	28	24	27
	5	15	1	26	22	25
	6	19	5	23	26	22
	7	17	3	28	24	27
	8	21	7	25	28	24
	9	18	4	22	25	28
	10	16	2	27	23	26
	11	20	6	24	27	23
	12	18	4	22	25	28

※自主：自主回収(回収日は自治会にご確認ください) 令和7年10月1日現在  
※特：年末年始の特別収集予定(別途、お知らせします)  
◎年末年始の収集予定については、別途、広報等でお知らせしますので、必ず、ご確認ください。

「可燃ごみ」と「資源プラごみ」は、必ず、三木市の指定袋を使用してください。

「ごみ分別アプリ」も活用ください。  
ごみ分別辞典や出し方、収集日を知らせてくれる機能も付いています。

三木市市民生活部環境課(三木市清掃センター) TEL 83-2608

一回に出せるごみの量は、片手で持つ重さ(10kg以内)まで、3袋までです。

# ごみの出し方

## 可燃ごみ

生ごみ、紙くず、木くず類  
衣類・靴類などの燃えるごみ。

- 台所ごみ**
- 水切りを十分に
  - 食用油は固形にするか、紙や布にしみこませて
  - 竹串は折って
- 紙くず類**
- 紙おむつは汚物を取り除いて
- 草・葉・小枝類**
- 太さ5cm以内、長さ30cm以内(長いもの、太いものはあらごみへ)
  - 一時多量ごみ(4袋以上)は直接清掃センターへ持ち込む
- 衣類・靴類**
- 衣類は集団回収を優先して可能な限り減らして
- 洗えないプラスチック類**
- マヨネーズやケチャップ、練りからし等の容器で洗えない、または、汚れが落とせないもの。ただし、マヨネーズ等のキャップは、「プラスチック類」へ

## あらごみ

鉄、アルミなどの金属類  
と剪定枝、家具などのごみ。

- 木製・金属製家具類**
- 長いものは1m以下にして
  - 壊せないものは直接清掃センターへ
- 金属(鉄・アルミ類)**
- 刃物は厚紙等に包んで「きげん・あぶない」等と表示
- 空き缶類**
- スプレー缶は使い切って空にして、屋外の火の気のないところで穴をあけて
  - 地域で行われている集団回収を優先して
- その他**
- 石油ストーブは必ず乾電池や灯油を抜き取って
  - 大きな物や量などは直接清掃センターへ(自己持込みか、許可業者に依頼)
  - 自転車やほうき等には「ごみ」等と表示

## 埋立ごみ

陶器や布団などの寝具類、  
電気製品などのごみ。(長い物は1m以下)

- ガラス・陶器類**
- 厚紙等に包んで「きげん・あぶない」等と表示
- 寝具類**
- 布団やカーベットはたたんで紐で縛って
- 電気製品**
- 小型の金属とプラスチックの混合製品
- ※ゲーム機やCDプレイヤー、ハンディファンなどの電子機器等は、「小型家電リサイクル」を優先して公民館等の回収ボックスへ(投入口30cm×12cmに入るもの)
- その他**
- 傘・ベビーカー、キャリーバック等の金属とプラスチック素材が混合したもの
  - プリンターの土
- ごみの出し方**
- 次の水銀を含む廃棄物は、他の埋立ごみと袋を分けて出してください。
- 対象廃棄物  
蛍光灯・乾電池・ボタン電池・水銀温度計・水銀体温計・水銀血圧計

# 充電式電池の処分方法

**モバイルバッテリー**

電池を取り外すことができる製品  
※電池を取り外して分別

〈例〉 ●電動アシスト自転車  
●デジタルカメラ  
●電動工具 ●空調服 など

**電池を取り外すことができない製品**  
※電池を無理に取り外さない

〈例〉 ●ハンディファン  
●スマートフォン ●電子たばこ  
●電気シェーバー ●電動歯ブラシ  
●ゲーム機 ●ワイヤレスイヤホン  
●ロボット掃除機  
●(バッテリー内蔵型) ハンディ掃除機 など

清掃センター、市役所(環境政策課)、吉川支所(地域振興課)へ直接持ち込む。または、家電量販店などのリサイクル協力店で引き取ってもらう。

注意事項

- ①端子部分をセロハンテープなどで覆い絶縁処理をする
- ②分解しない(無理に外さない)
- ③衝撃を与えない
- ④家庭から出されたものに限る(車やバイクのバッテリーは対象外)
- ⑤排出する前に電力を使い切る

「あらごみ」や「埋立ごみ」など、製品に応じた分別

小型家電回収ボックスへ

# 法令等で廃棄処分に規制を受ける品目

**家電リサイクル法対象品(6品目)**  
※買換時に引き取ってもらうか、電機商業組合加盟店に依頼

テレビ 冷蔵庫 冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機 エアコン

**小型家電リサイクル法対象品**  
※各公民館や市庁舎に設置している「小型家電回収ボックス」へ

- 家庭にある電気・電子製品のほとんどが対象です。(政令指定28分類96品目)
- 回収ボックスの投入口は30cm×12cmです。
- 投入口に入らないものは、資源化のため、可能な限り清掃センターへ直接持ち込んでください。
- やむを得ない場合には、埋め立てごみとしてごみステーションに出すことも可能です。

**パソコンリサイクル法対象品**  
※メーカーに直接回収を依頼

〈対象となる商品〉

- デスクトップパソコン本体
- ノートパソコン
- モニター
- 液晶ディスプレイ及び付属のマウス、キーボード

**事業系ごみ** ※ごみステーションには出せません。

飲食店、商店、事業所、工場、農業などの事業活動によって発生するごみ。

# 収集できないごみ

**危険有害ごみ** ※販売店などの購入業者に依頼してください。

廃油、プロパンボンベ、農薬等。

**一時多量ごみ** ※センターへ自己持込するか市許可業者に依頼してください。

引越しや植木の剪定等で一時的に多量に発生するごみ。ご家庭で剪定され、可燃ごみとして出される場合は、「可燃ごみ」指定袋に入れ3袋まで。一時にたくさん捨てたい場合は、直接、清掃センターへ持ち込んでください。

**処理困難ごみ** ※販売店などの購入業者に依頼してください。

市では処理できません。自動車、自動車部品(パーツ)、タイヤ、バッテリー、オートバイ、農機具、ピアノ、消火器、塗料など。

**収集困難ごみ** ※センターへ自己持込するか市許可業者に依頼してください。

市では収集できないごみです。畳、マットレス(スプリングのあるもの)、マッサージチェア、大型家具、草刈り機、オルガン、物干し台(コンクリート製)等、自分で清掃センターへ持ち込むなどしてください。

**野焼きは法律で禁止されています**

構造基準を満たさない焼却炉や野外で廃棄物を燃やす行為は「野焼き」となり、処罰の対象となります。※あせ焼き等、一部適用が除外されている場合があります。

## プラスチック類

●トレイ・卵パック・ビニール袋・発泡スチロール・ポリバケツ・CD・正規・お菓子の袋・プランター等のプラスチック製品

●食べかすや土などは簡単に洗い流す程度で構いません。

こちらも対象になります!

- 水で洗って完全に汚れが落ちなくても大丈夫。
- 土や粉をはき落として、それ以上落ちない状態でもOK
- ポテトチップス等に使用されているアルミコーティングの袋

**ごみの出し方**

- 指定袋に入らないプラ製の衣装ケースのような大きなものは、そのまま紐等で縛って出してください。
- 容器の中を洗えないマヨネーズやケチャップ等は、「可燃ごみ」。ただし、容器のキャップは、「プラスチック類」です。

## ペットボトル

●しょう油・酒・みりん・ジュースなど飲料用の容器

●キャップとラベルをはがす ●洗う ●つぶす ●袋に入れる

**ごみの出し方**

- 必ず中をすすいでキャップとラベルは「プラスチック類」へ

## 空きびん

●ドリンク・洋酒・コーヒー・佃煮等の飲料用・食料用のガラスびん

キャップを外してそれぞれのリサイクルへ

無色 茶色 その他

こんなものを入れてはいけない

プラスチック類、ペットボトルなど

**ごみの出し方**

- キャップを取って、中をすすいで、取れるラベルは取って空きびんポストへ。無色・茶色・その他に色別して入れてください。
- 化粧品や薬品のびん、板ガラス、耐熱ガラス、グラスなどは「埋立ごみ」となります。

空きびんポストについてのお問い合わせ先  
三木市民生活環境政策課 TEL: 82-2000

## 飲料用紙パック

●1000ml・500mlの牛乳パック、ジュース類のパック(内側の白いもの)

●水洗い ●開いて乾燥

**ごみの出し方**

- 水洗いして切り開き、十分乾燥させ、ごみ袋に入れて出してください。(内側に銀紙などの被膜貼りしてあるものは「可燃ごみ」へ)

## 古紙

●新聞・雑誌・段ボールに分別し、紐をかけて

●地域で行われている集団回収を優先して

**ごみの出し方**

- 折込チラシは新聞と一緒にしてください。
- 本やノート、封筒、菓子箱、包装紙、コピー用紙、ビニールを除いたティッシュの箱、洗剤の箱等は、たたんでぬけ落ちないように雑誌等にはさんで紐をかけてください。
- カーボン紙・圧着はがき・透明窓付封筒・感熱紙・写真・アルミ箔など複合素材の紙や汚れた紙は「可燃ごみ」です。

**使用できるごみ袋**

「可燃ごみ」と「資源プラスチックごみ」は指定ごみ袋、その他のごみは無色の透明または半透明の市販袋を出してください。

注意その1

**ごみ出し時間**

収集日の午前5時から午前8時までの間にしてください。

注意その2

当日のごみの量、交通状況、道路工事等の理由により収集時間が大幅に変わることがありますので、必ず8時までに出してください。

**一回に出すごみの量**

片手で持てる重さ(10kgまで)で、3袋まで。4袋以上になる場合はすべて一時多量ごみとなりますので、自分で清掃センターへ持ち込んでください。

注意その3

**ごみの水切りは十分に**

台所ごみは、よく水を切り、紙類等に包んで、それを指定袋に入れてください。また、指定袋は水や臭いが漏れないように、口をきっちりと結びましょう。

注意その4

**スプレー缶の出し方**

スプレー缶は必ず最後まで使い切り、屋外等火の気のないところで穴をあけてください。

注意その5

# 危険!充電式電池の分別にご注意!

保存版



詳しくはこちらをご覧ください

充電式電池が原因と思われる火災が全国的に増えています。

## 充電式電池 (リチウムイオン電池等) とは?

充電式電池は、充電して使用する製品の中に入っています。最近では、多くの電気製品に使用されており、ごみとして出る量も増えています。

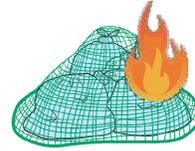


見分け方

充電すればコンセントに接続せずに使用できる製品。または太陽光や手動により充電ができる製品。

## なぜ分別が必要?

充電式電池は、強い衝撃が加わると発火の恐れがあります。他のごみに混ざって処理されると、充電式電池から発火し大きな火災につながります。施設や収集車で火災が起きると、ごみの処理ができなくなります。



### 電池を取り外すことができない製品 ※電池を無理に取り外さない

- 〈例〉
- ハンディファン ●スマートフォン
  - 電子たばこ ●電気シェーバー
  - 電動歯ブラシ ●ゲーム機
  - ワイヤレスイヤホン ●ロボット掃除機
  - (バッテリー内蔵型) ハンディ掃除機 など

### 電池を取り外すことができる製品 ※電池を取り外して分別

- 〈例〉
- 電動アシスト自転車
  - デジタルカメラ
  - 電動工具
  - 空調服 など

取り外した充電式電池

### 充電式電池 (モバイルバッテリー、製品から取り外したバッテリー等)

〈例〉

ニカド電池	ニッケル水素電池	リチウムイオン電池	小形制御弁式鉛蓄電池
Ni-Cd	Ni-MH	Li-ion	Pb

### 小型家電回収ボックスに入る製品 (投入口30cm×12cm)



### 小型家電回収ボックスに入らない製品



### 電池を取り外した製品本体



### 「小型家電回収ボックス」

#### 【設置場所】

- ・各市立公民館
- ・市役所



### 「埋立ごみ」や「あらごみ」など製品に応じて分別



・清掃センター、市役所 (環境政策課)、吉川支所 (地域振興課) へ直接持ち込む

・家電量販店などのリサイクル協力店で引き取ってもらう

※注意事項 (参考 JBRC ホームページ)

- ①端子部分をセロハンテープなどで覆い絶縁処理をする
- ②分解しない (無理に外さない)
- ③衝撃を与えない
- ④家庭から出されたものに限る (ただし、車やバイクのバッテリーは対象外)
- ⑤排出する前に電力を使い切ること



# 大規模災害時のごみの出し方

保存版



詳しくはこちらをご覧ください

## 地震や水害で被害を受けたら

### 生活ごみ 日常生活で発生する家庭のごみ

### 災害ごみ タンスや家電、畳など災害の片付けごみ



#### ごみステーションへ出してください

災害直後に、市は被害状況の確認等を行い、生活ごみの収集ルートや収集開始日を決めます。

それまでは、できるだけ自宅（敷地）でごみを保管してください。生ごみ等腐敗しやすいものを優先して収集します。



#### 日頃からの備え

- 1 不要なものをリサイクルしたり捨てることで、災害時に散乱するものが少なくなり、災害ごみも少なくなります。
- 2 家具や電気製品を転倒防止器具等で固定することで、転倒や破損を防止することができます。



#### 災害用トイレ（使い捨て携帯トイレ）の備蓄と捨て方

##### 7日間分の備蓄量目安

（4人家族の場合）

140個 … 20個／日 × 7日分

※平均的なトイレ使用回数：5回／日・人

●ホームセンターやスーパー等で購入できます。



出典：避難所におけるトイレの確保・管理ガイドライン

##### 携帯トイレの捨て方

使用済みの携帯トイレは他の可燃ごみとは別にして、次の方法で出してください。

携帯トイレに付属する袋の口を固く結んで、ダンボールなどの箱にまとめて入れ、更にそれを可燃ごみ袋に入れて、**災害用トイレ（使い捨て携帯トイレ）ごみ**と判るように表示して出してください。

#### 仮置場等決められた場所へ

大規模災害発生後、大量の片付けごみを受け入れるため仮置場を開設します。開設日時や場所は、被災後お知らせしますので、開設までは自宅で保管してください。

また、多くの災害廃棄物をスムーズに処理できるよう、分別にご協力をお願いします。

救急車等の緊急車両やごみ収集車等の通行や収集に支障がでますので、道路やごみステーションへ災害ごみを出さないでください。



このような状態になると、通行できなくなり収集に支障がでます。崩れると危険なので、道路に出さないでください。

写真：災害廃棄物対策フォトチャンネル

#### 災害ごみの分別

- ①可燃ごみ
- ②可燃性粗大ごみ
- ③畳
- ④木くず
- ⑤プラスチック類
- ⑥小型不燃ごみ
- ⑦金属類
- ⑧小型家電・家電4品目
- ⑨布団
- ⑩コンクリートがら等
- ⑪処理困難物
- ⑫石膏ボード
- ⑬危険物・有害物・爆発物



( 公 印 省 略 )  
三 人 第 1 7 0 号  
令 和 7 年 1 2 月 1 日

各 区 長 様

三 木 市 子 ども い じ め 防 止 セ ン タ ー  
セ ン タ ー 長 平 田 美 香

「子どもいじめ防止センターだより」の回覧について（依頼）

師走の候、貴職にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、地域のまちづくり活動の推進について格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、別添のとおり「子どもいじめ防止センターだより 37号」をお届けいたします。

つきましては、子どもや保護者だけでなく、地域の皆様に子どものいじめ防止への理解を深めていただくために、誠に恐縮に存じますが、貴地区での「子どもいじめ防止センターだより」の回覧をお願い申し上げます。

#### 記

- 1 送付物 「子どもいじめ防止センターだより 37号」
- 2 お届けの枚数 各地区の回覧枚数

【担当課】 市民生活部 人権推進課

子どもいじめ防止センター

☎：82-8110 （三木市立教育センター内）

# ハートフル

三木市子どもいじめ防止センターだより

～きこえる いっしょに考えよう～

37号

令和7年12月発行

## 「心の銀行」にいっぱい優しさの貯金を

元小学校教員 仲島正教

私の家から少し歩くと銀行があります。その向こうに、もう一つ銀行が見えています。

「街の銀行」はたくさんの人が利用し、たくさんの人を生活を支えています。



そんな大切な銀行は、実は自分の心の中にもあるのです。それを「心の銀行」と言います。「心の銀行」は「お金」ではなく「優しさ」を貯金する銀行です。自分の「心の銀行」に「優しさ」の貯金がいっぱい増えると「優しい人」になっていきます。

「優しい人」ってどんな人のことを言うのでしょうか。私は子どもたちにこう教えました。

「『優しい』という漢字は『人(にんべん)』に『憂い』と書くけれど、意味は、憂いのある人の横に、人が寄り添うということなんだよ。つらいなあ、悲しいなあと感じることを『憂い』というんだけど、そんな時に『人』がそばにきてくれたらうれしいだろ、元気が出るだろ。これが『優しい』ということなんだよ」



あなたが小さい時、いっぱい泣いたでしょ。

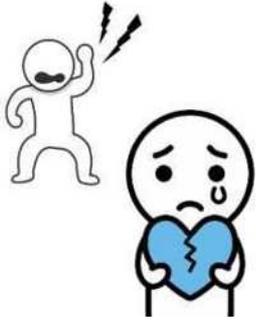
そんな時、おうちの人やそばにきて面倒をみてくれたでしょ。「よしよし」と抱っこしてくれたでしょ。あなたのそばに寄り添って「優しさ」の貯金をしてくれたおかげであなたは大きくなってきました。学校で嫌なことがあった時、友だちが励ましてくれたでしょ。先生が助けてくれたでしょ。そんな「優しさ」が「心の銀行」にいっぱい貯金されて、あなたは成長してきました。



「心の銀行」にいっぱい優しさの貯金があると「優しい人」になりますが、それだけではありません。これからの人生で苦しいことに会った時、優しさの貯金のある人は自分の力で乗り越えていきます。

周りにしんどい人がいれば、自分の貯金を分けてくれます。





でも優しさの貯金がない人は、苦しい時はすぐにあきらめて  
しまうし、周りの人を助けてくれません。

それどころか周りの人にひどいことを言うのです。

友だちをいじめる人の「心の銀行」には、優しさの貯金があり  
ません。

もしかしたら借金があるのかもしれない。だからいじめて  
しまうのです。

いじめをなくすにはどうしたらいいのでしょうか。

もちろん道徳の勉強もしっかりしてほしいのですが、「心の銀行」にいっぱい  
優しさの貯金をすることがいじめ防止になります。

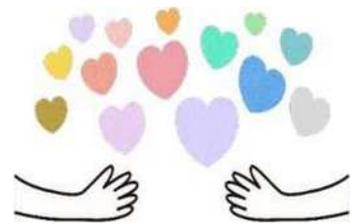
クラスの中に、いじめをする友だちがいたら、まずは注意してあげてください。  
次に優しくしてあげてください。

いじめをする子になんか優しくできない、と思うかもしれ  
ませんが、不思議なことに優しくするといじめはなくな  
っていくのです。

大人の皆さん、子どもたちをいっぱい愛してあげてくだ  
さい。

見守り、応援してあげてください。

そんな貯金のある子は、友だちをけっしていじめたりしませんから。



「街の銀行」の貯金を無駄遣いすると生活が苦しくなりますが、「心  
の銀行」の貯金を使うと周りが温かくなります。



「心の銀行」の貯金に無駄遣いはないのです。  
使えば使うほど優しい人が増えていくのです。  
使えば使うほど笑顔が広がっていくのです。



仲島 正教(なかじま まさのり)

【プロフィール】

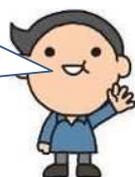
西宮市で小学校教師を 21 年間、指導主事を 5 年間務めた  
後に 48 歳で退職。現在は教育サポーターとして全国各地で授  
業づくり・学級づくり、人権教育、子育てなどの講演を行う。

講演回数は 3500 回を超える。

2016 年西宮市教育功労者表彰。著書「教師力を磨く」など



センターには、  
いじめに関する本など  
があります。気軽にお  
問い合わせください。



三木市子どもいじめ防止センター  
電話: **0794-82-8110**

相談日 月曜日～金曜日 9:00～17:00  
ijime\_boshicenter@city.miki.lg.jp

